

第2次

佐久市子ども読書活動推進計画

平成27年8月

佐久市教育委員会

目 次

第1章 第1次計画における取り組み状況	1
1 家庭・地域・幼稚園・保育所・児童館における子ども読書活動の推進	
2 市立図書館における子ども読書活動の推進	
3 学校における子ども読書活動の推進	
4 関係機関・団体等と連携した子ども読書活動の推進	
5 障害のある子どもに対する子ども読書活動の推進	
6 子どもの読書活動の推進・支援体制の整備	
第2章 基本計画	7
1 計画の目的	
2 計画の位置づけ	
3 計画の期間	
4 計画の対象	
5 基本目標	
第3章 子ども読書活動推進のための具体的な取り組み	8
1 家庭・地域・幼稚園・保育所・児童館における子ども読書活動の推進	
2 市立図書館における子ども読書活動の推進	
3 学校における子ども読書活動の推進	
4 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進	
第4章 子ども読書活動の推進及び支援体制の整備	16
1 情報の収集・提供	
2 市立図書館の支援体制	
資 料 編	20
コスモスプラン	27

第1章 第1次計画における取り組み状況

※下表の見方

* (実際に取り組んだこと)

● (できなかったこと・反省点)

★ (今後の課題)

評価A (目標を達成している)

評価B (目標達成のため、今の努力を続ける)

評価C (目標と達成方法を再検討する)

1 家庭・地域・幼稚園・保育所・児童館における子ども読書活動の推進

項目	内容・実際の取組・今後の課題	評価
家庭の役割	<p>親子での読書の楽しさと大切さを理解してもらえよう、啓発活動に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> *平成22年度に策定した「コスモスプラン」の3本柱の一つとして「読むこと」を位置づけ、家庭での取り組みを学校から呼び掛けた。 *乳幼児学級で読み聞かせを実施し、啓発に努めた。(公民館主催) 	B
ブックスタート事業の充実	<p>より多くの対象者に絵本を受領してもらえよう、贈呈方法等の検討を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> *移動図書館車での絵本の受け取りを可能とした。 *通知文の発送時期・発送回数を変更した。 *健診会場でのチラシ配布を健康づくり推進課に依頼し、実施した。 *受領率：75.2% (平成25年度) ★子育て中のお母さん方を対象とした読み聞かせの講習会について検討していく必要がある。 ★ブックスタート事業に読書通帳事業を絡ませ、相乗効果による利用増大を図っていく。 ★受領率向上のため、贈呈方法等についてより一層の検討が必要である。 ★セカンドブックについて検討していく必要がある。 	B
出前講座の利用拡大	<p>広報活動に力を入れ、特に「子どもの本と読み聞かせ」講座の利用拡大に努める (※平成24年度より講座名変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●依頼件数が少なく、年間平均数件であった。 ★周知方法を工夫し、利用促進を図る必要がある。 	C

移動図書館事業の充実	<p>子どもの利用しやすい巡回場所や時間帯等検討し、利用拡大に努めるとともに、児童書の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> *市内7コース63ステーションを巡回(各コースとも年15回) *H26年度児童書蔵書冊数 3,064冊 (H22年度: 2,819冊) *H26年度児童書貸出冊数 10,957冊 (H22年度: 11,006冊) ★事業そのものについて周知徹底させ、利用促進を図っていく必要がある。 ★臼田、浅科、望月地区のステーションの見直しが必要である。 	B
幼稚園・保育所における活動	<p>保育士やボランティアによる読み聞かせを実施するとともに、家庭でも絵本に接することができるよう絵本の貸出しを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> *保育士による読み聞かせの実施 (19園) *ボランティアによる読み聞かせの実施 (18園) *絵本貸出による家庭での読み聞かせの実施 (13園) *移動図書館の利用 (10園) <平成25年度実績> ★園内だけでなく、地域のボランティア等との結びつきが必要と思われる。 	A
児童館における活動	<p>子どもの興味・関心の高い本を用意し、読書意欲を高めるとともに、ボランティアによる読み聞かせを実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> *ボランティアによる読み聞かせ実施 (7館) *職員による読み聞かせ実施 (11館) *読書の時間を設ける (7館) <平成25年度実績> ★読み聞かせに関しては、特定のボランティアが行っている傾向にあるため、広く新たなボランティアの発掘が必要である。 	A

2 市立図書館における子ども読書活動の推進

項目	内容・実際の取組・今後の課題	評価
児童サービスの充実	<p>図書館司書の充実と児童サービスについて、検討する</p> <ul style="list-style-type: none"> ★研修会等への積極的な参加により、図書館司書はもとより、職員全体の資質・能力向上をより一層図る必要がある。 	B
「こどもの読書週間」における取り組みの検討	<p>読書旬間の設定や感想文発表会等について検討する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●読書旬間の設定や感想文発表会の実施には至らなかった。 	C
図書資料の整備・充実	<p>児童書の充実を図る(特に、サングリモ中込図書館、移動図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> *H26年度児童書蔵書冊数 128,260冊 (H22年度: 101,348冊) *H26年度児童書貸出冊数 267,270冊 (H22年度: 216,864冊) (蔵書冊数、貸出冊数とも全館合計の数字) ★引き続き、計画的に児童書の購入をしていく。 	A
図書館施設・設備の整備・充実	<p>中央図書館の改築を検討する</p> <ul style="list-style-type: none"> ★耐用年数、市の方針などに留意して検討していく。 	C

利用者サービスの充実	<p>インターネット予約の導入や、開館時間の延長など、利用者サービスの充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> *H24年度よりサマータイム図書館の実施を開始し、H25年度から実施日数を増やしている。(中央図書館のみ) *浅科、望月図書館の開館時間を30分繰り下げ、9:30~とした。 ★インターネット予約の早期実現を目指す。 ★サマータイム図書館については、臨時職員のみ配置のサングリモ中込図書館を除く全館で実施できるよう検討する。 	B
読み聞かせ、講演会等の開催	<p>子どもの読書活動推進につながる読み聞かせや語りの会、図書館講座などを実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> *H24年度より「英語の絵本の読み聞かせ」を始めた。 *H26年度「読み聞かせ」(78回実施 1,908人参加) *H26年度「語り」(11回実施 184人参加) *H26年度「図書館講座」(1回開催 180人参加) ★お話の会は、参加者が固定されがち傾向にあるため、周知方法等検討する。 	A
団体貸出の啓発	<p>団体貸出の啓発に努める(児童館・幼稚園・保育所・学校など)</p> <ul style="list-style-type: none"> *団体登録のある機関には随時貸出を行っている。 ★地域の団体等も団体としての登録が可能であるので、利用を呼び掛ける必要がある。 	A

3 学校における子ども読書活動の推進

項目	内容・実際の取組・今後の課題	評価
学校図書館の図書 の整備・充実	<p>学級数に応じた「学校図書館図書標準」に沿って、図書の一層の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> *図書の更新を継続的に行っており、全体の蔵書冊数は標準冊数を充足している。 ★古い図書を計画的に更新するなど、蔵書の一層の充実を図る。 ★分類ごとにバランスの取れた冊数に配慮した蔵書をめざす。 	B
全校一斉読書の推進	<p>子どもの読書習慣を定着させるため、朝の読書の時間や読書週間等、各校の実情に合わせた読書の機会づくり、環境づくりに努める</p> <ul style="list-style-type: none"> *朝読書に取り組むなど、読書習慣の定着に向けた環境づくりが進んでいる。 ★引き続き、各学校の日課の中に、読書活動を大きな活動として位置づけていく。 	A
地域ボランティアによる 読み聞かせの充実	<p>P T Aを中心とした地域ボランティアによる読み聞かせの充実を図るとともに、地域ボランティアとの協働により、豊かな本との出会いを目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> *P T Aの母親委員会等による読み聞かせなど、各小中学校で活発に取り組んでいる。 ★地域ボランティアの後継者づくりなどを進める必要がある。 	B

読書週間や読書旬間での読書指導	小中学校時代に楽しんで読書をしようとする態度が育つよう、多くの本と出会う機会づくりに努める * 司書教諭を中心に子どもたちが本に興味を持ち、読書に親しむ時間や機会づくりに工夫をしている。	A
教科等による図書館利用の促進	読書指導、利用指導等合わせて図書館利用全体計画を作成し、読書活動の一層の推進を図る	B
学校図書館活性化のための人的配置の推進	司書教諭の専任化を図るとともに、学校図書館司書補の研修を進める * 司書教諭は、約7割の学校に配置されているが、学級担任を兼務しているため、専任化は困難な状況であり、司書補と教職員が協力して学校全体で図書館の活性化を図っている。 ★ 司書教諭や図書係に任せるものではなく、PTAも含め学校全体で図書館活動を盛り上げる気運を高めていく必要がある。	B
学校図書館の電算化	学校図書館の電算化を図る * 全小中学校の電算化が完了した。(平成25年度) ★ 電算化によって可能となった各種統計等を活用し、読書指導などに役立てることが必要である。	A

4 関係機関・団体等と連携した子ども読書活動の推進

項目	内容・実際の取組・今後の課題	評価
小中学校・学校図書館との連携	市内小学校6年生による「一日図書館司書」事業の実施、中学生の「職場体験」の受入を実施 * 一日司書体験(平成26年度15小学校実施) * 中学生職場体験(平成26年度7中学校実施) * 校外学習としての施設見学(2幼稚園、4小学校) * 高校生以上のインターンシップの受入実施 * 市内各小中学校への団体貸出を実施	A
児童館・幼稚園・保育所との連携	児童館、保育所・幼稚園への配本を実施する * 旧佐久地区の11児童館への配本実施(毎月1回) * 臼田地区の6保育所、1幼稚園への配本実施(毎月1回) ★ 浅科、望月地区の児童館、保育所等への配本を実施していく。	B
PTA親子文庫・図書館ボランティアとの連携	読み聞かせなどを行なうボランティア団体対象の研修会等の実施や、PTA親子文庫への図書資料の貸出に努める * 親子文庫への貸出は定期的に実施した。 ● ボランティア団体対象の研修会等の開催には至っていない。	B
	図書館ボランティア制度の確立と地位向上を図るため、「図書館ボランティア登録要項(仮称)」等を策定する ● 「図書館ボランティア登録要領(仮称)」の策定には至らなかった。 ★ 上記要領の策定については、策定そのものの必要性について検討が必要である。	C

P T A親子文庫・図書館ボランティアとの連携	<p>音訳ボランティア団体への録音機器の貸与や、音訳図書事業の委託化を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> *録音機器を貸与している。 ★音訳図書事業の委託化については、団体側の態勢もあるため、慎重に検討する必要がある。 ★「サピエ」の活用による相互貸借を検討する。 	B
	<p>「子ども夢基金」事業をボランティア団体等に紹介するなど、読み聞かせなどを行う団体の取組を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ★各種の助成事業等の情報収集に努め、該当団体に紹介するなど、積極的な支援ができるよう努める。 	C
	<p>新たなボランティア団体の発掘と育成に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> ★さまざまな場面で活躍しているボランティア団体を把握していく。 	C

5 障害のある子どもに対する子ども読書活動の推進

項 目	内 容 ・ 実際の取組 ・ 今後の課題	評 価
施設の整備	<p>障害のある子どもが本に親しむことができるよう、図書館利用の際の介助などに配慮する</p> <ul style="list-style-type: none"> *障害の有無にかかわらず、図書館利用の際に介助が必要な方は申し出ていただくよう、全館に案内表示している。 	B
	<p>障害者や子どもが快適で利用しやすい「ユニバーサルデザイン化」を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ★今後、広く利用者等の意見を聞いていきたい。 	C
障害者向けの図書の充実	<p>視覚に障害のある子どもへの情報提供を支援するため、活字文書読み上げ装置を設置する。あわせて、「SPコード」を積極的に取り入れる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●活字文書読み上げ装置（スピーチオ）が設置されているが、利用はない。 ●SPコード化された資料の積極的な収集には至っていない。 	C
	<p>点字図書、録音図書の作成など、障害のある子どもに対する図書の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ●録音図書については、一般書の作成と貸出は順調に進んでいる。また、児童書も次第に作成され蔵書も増えてきているが、子どもへの貸出はない。 ★支援を必要とする子どもの把握が必要である。 	B
音訳・音読ボランティアの養成	<p>音訳・朗読ボランティアを養成するための研修会等を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> *音読者養成講座を開催している。（平成16年度より実施しており、平成26年度は第11回目となる） *講座修了者が活動できる、ボランティア団体等の紹介を行っている。 *技術向上のための研修会を、その都度関係団体にお知らせしている。 	A

6 読書活動の推進・支援体制の整備

項 目	内 容 ・ 実際の取組 ・ 今後の課題	評 価
「図書館だより」の発行	<p>広報の「図書館だより」とは別に「図書館だより（号外）」を作成し、新着児童書や絵本の紹介などを掲載して各図書館や関係施設に配布し、図書の利用拡大に努める</p> <p>★広報の紙面が削減されたことにより、従来の「図書館だより」の発行が難しくなったため、各図書館が特色ある「図書館だより」の発行を始めた。</p>	B
佐久市子どもセンター情報誌「佐久っ子だより」への掲載	<p>佐久っ子だよりにおいて、「佐久市立図書館のおすすめ本の案内」コーナーを掲載し、児童書・絵本の「おすすめ本」を紹介する</p> <p>*定期的に、イベントの案内やおすすめ本などの紹介を行っている。</p>	A
佐久市立図書館のホームページの開設	<p>図書館のホームページに、開館日・利用案内・草笛号の運行日程・イベント案内などを掲載する</p> <p>*随時、イベント情報などの更新をしている。</p>	B
放送メディアの活用	<p>エフエム佐久平などで図書館の活動・事業について、積極的にPR・紹介する</p> <p>*随時、必要に応じてエフエム佐久平にてお知らせをしている。</p> <p>★佐久ケーブルテレビの活用についても検討する。</p>	B
新着図書案内	<p>選書支援のため毎月1回、市内の全小学校へ新着児童書情報（児童書、絵本、紙芝居）を提供する</p> <p>☆今後も継続して実施していく。</p>	B
公聴活動	<p>図書館のメールアドレスの公開、投書箱の設置等により利用者の声を聴き、図書館運営や読書活動の充実に反映させる</p> <p>*メールや投書箱により、利用者の声を聴き、図書館運営に反映させている。</p> <p>*図書館利用者へのアンケートを実施し、利用者の声・要望等の把握に努めた。</p> <p>★今後も継続してアンケートを実施していく必要がある。</p>	B
子どもの読書活動を推進するための会の組織	<p>子ども読書活動推進のための組織がないことから、関係団体・関係者が一体となった会を組織する</p> <p>*「佐久市子ども読書活動推進懇話会」を立ち上げ、定期的に会議を行った。</p>	B

第2章 基本計画

1 計画の目的

この計画は、読書活動をとおして子どもの健やかな成長を図ることを目的としています。家庭、保育所、幼稚園、学校、地域及び図書館、公民館、児童館など社会教育機関並びに関係機関が連携して、子どもが読書習慣を身につけ、読書体験を深めていくよう読書活動を推進します。そのために、読書環境の整備や啓発活動、推進のための人材育成や条件整備にも努めていきます。

2 計画の位置づけ

この計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」第8条第2項に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や「第3次長野県子ども読書活動推進計画」や「第1次佐久市総合計画」、「佐久市生涯学習基本計画・基本構想」など関係する各種の計画・構想を踏まえて作成したものであり、佐久市における子どもの読書活動を推進する具体的な取り組みに関する計画として位置づけていきます。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成27年度から概ね5年間とします。

4 計画の対象

本計画の対象年齢は、0歳から概ね18歳とします。

5 基本目標

本計画を推進するため、次のとおり目標を定めます。

- (1) 子どもの読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備・充実
- (2) 子どもの読書活動推進体制の整備
- (3) 子どもの読書活動についての普及・啓発
- (4) 子どもの読書活動推進のための人材の育成と活用
- (5) 子どもの読書活動推進のための関係機関の連携

第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み

1 家庭・地域・幼稚園・保育所・児童館における子ども読書活動の推進

【現状と課題】

(1) 子どもの読書活動推進における家庭の役割

子どもの読書習慣は、日常生活をとおして形成されるものです。子どもが本と出会うきっかけをつくり、読書が生活の一部として継続して行なわれるよう、親が積極的な役割を果たしていくことが大切です。

そのためには親自身が、日頃から本を読む、親子で図書館に出かける、絵本の読み聞かせをする、など積極的に本に関わることが必要です。さらに、テレビを見ない日、ゲームをしない日などを設け、親子で読書する時間をつくり、お互いに感じたことを話し合ったりする等、日常生活の中で子どもが読書に親しむ環境づくりをすることが重要です。

(2) ブックスタート事業

図書館では、平成17年4月1日の新「佐久市」発足に合わせ「ブックスタート事業」を開始し、赤ちゃんの誕生した家庭に絵本をプレゼントしています。

この事業は、早い段階で赤ちゃん絵本が会う機会を提供し、絵本を介して親子で心触れ合うひと時を過ごすきっかけをつくることや、「読み聞かせ」のきっかけづくりになることを願って実施しているものです。

当初、絵本を受取りに来る方が対象者の6割程度にとどまっていたましたが、対象者への通知方法の変更、チラシの配布などにより、受領率の向上が図られてきました。しかし、依然として、対象者の2割強の方が受領していないというのが実情です。このことから、対象者全員に絵本が行きわたるよう、贈呈方法等についてより一層の改善を図っていく必要があります。

(3) 出前講座「まちづくり講座」

佐久市では、市民の学習活動のお手伝いとして、出前講座「まちづくり講座」を実施しており、図書館でも、子どもの読書活動推進につながるテーマの講座メニューを用意しています。しかし、その利用に関しては、子育てサークルなどからの要請が年間数件程度と極めて僅少ですので、PR等の工夫が必要と思われます。

参考 図書館の出前講座「まちづくり講座」メニュー（平成26年度）

講座名	内容	時間
楽しい図書館の活用	図書館利用案内	30分
本の読み聞かせ（子ども向け）	絵本の読み聞かせ、パネルシアターなど	30分
本の読み聞かせについて	読み聞かせについての講習	30分

(4) 移動図書館事業

図書館への来館が困難な高齢者や、子育て中のお母さん等を対象に、移動図書館車「草笛号」による移動図書館事業を実施しています。

この事業は、旧佐久市において昭和47年に始まったもので、合併後も継続され、これまで40年以上にわたって実施されてきました。現在は、臼田・浅科・望月地区も含め7コース63ステーションを定期的に巡回しています。

今後も、臼田・浅科・望月地区での事業の周知を図るとともに、利用者の動向を踏まえて巡回地域等の見直しをする必要があります。

(5) 幼稚園・保育所における子ども読書推進活動

幼稚園や保育所では、絵本の読み聞かせなどにより、子どもと本の出会いをつくり、本にふれる楽しさを体験させる取り組みがなされています。また、絵本の貸出を行うことによって、家庭でも本に親しむ環境をつくり、絵本を介した親子の触れ合いができるよう支援しています。

(6) 児童館における子ども読書推進活動

小学生が放課後、自由に来館する児童館では、子どもたちの興味・関心の高い本を用意し、子どもたちが自由に読書できる環境を整備しています。また、読書の時間を設けたり、職員やボランティアによる読み聞かせをしたりする活動を行なっています。

【今後の取り組み】

1	幼稚園や保育所の保護者会、学校のPTAの研修会など、あらゆる機会を通じ、多くの機関と連携をとる中で、親子での読書活動の楽しさと大切さを理解してもらえるよう、啓発活動に努めます。
2	『コスモスプラン』（「読むこと」「書くこと」「行うこと」）の実践を、機会をとらえて家庭、学校、地域に働きかけます。教育委員会では、小学生、中学生、高校生の投稿できるコーナーをHPに設け、『コスモスプラン』の具体的な展開を図る予定です。
3	ブックスタート事業については、より多くの赤ちゃんが絵本と出会えるよう、現在実施しているパパママ教室等4回の広告の充実に加え、再通知の発送や贈呈方法についてさらに検討を重ねます。また、セカンドブックについても検討していきます。
4	子育て中のお母さん方を対象とした読み聞かせの講習会について検討します。
5	出前講座「まちづくり講座」について、広報活動に力を入れ、特に読み聞かせに関する講座の利用拡大に努めます。
6	移動図書館については、住宅団地・児童館・幼稚園・保育所・小中学校など子どもたちの多い場所や、子どもたちの利用しやすい時間帯に巡回するなど、利用の拡大に努めます。また、積載する児童書の充実を図ります。

7	幼稚園・保育所においては、子どもたちが読書の楽しさと出会えるための様々な工夫をしています。
8	児童館においては、子どもたちが興味・関心を示す児童書を計画的に購入したり、市立図書館の毎月の配本による図書などを活用し、図書コーナーの充実を図ります。

2 市立図書館における子ども読書活動の推進

【現状と課題】

(1) 図書館の役割

図書館（図書館法（昭和25年法律第118号）第2条第1項に規定する図書館をいう。以下同じ。）は、子どもにとっては、自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書の楽しみを知ることのできる場所です。

また、保護者にとっても、子どもに読ませたい本を選択したり、子どもの読書について相談したりすることのできる場所です。

(2) 図書資料の整備・充実

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの声を反映させ、豊富で多様な図書資料を整備していくことが必要不可欠です。各図書館では、資料収集基準に則り、利用者の声を参考にしながら、資料の収集に努めています。

現在、市立図書館の児童書の貸出冊数は、全貸出冊数の45%強を占めていますが、蔵書数については、児童書の割合は全体の約30%にとどまっています。

このことから、移動図書館も含めた全図書館で、より一層児童書の整備・充実に努めていく必要があります。

(3) 読書通帳の利用拡大と読書習慣の育成

平成26年7月より、市内の図書館全館で「読書通帳サービス」を開始しました。貯金通帳に模した「読書通帳」を市内の中学生以下の子どもに無料で交付しており、借りた本を読書通帳機で記帳することができます。通帳に記録される本の数を励みにしたり、自分の読書歴を振り返り心の成長を知る記念としたりすることで、図書館への親しみを深めるとともに、利用促進につなげていきます。

(4) 「こどもの読書週間」における取り組み

4月23日から5月12日までの「こどもの読書週間」の期間中に、市立図書館では「子ども読書まつり」として、読み聞かせスペシャルなどのイベントを開催しています。

(5) 図書館設備の整備・充実

各図書館には、乳幼児と保護者がゆっくり過ごすことのできる乳幼児コーナーを設置しています。このコーナーには赤ちゃん向けの絵本や児童書などを備え、子育て中の親や子が利用しやすいよう配慮しています。

また、平成25年3月に望月支所2階に移転した望月図書館内には、授乳室も設置されており、育児中のお母さんが安心して利用できるようになっています。

(6) 読み聞かせ、講演会等の開催

各図書館では職員と図書館ボランティアが連携しながら「読み聞かせ」や「語りの会」などを定期的に行い、子どもに本を読むことの楽しさを知ってもらえるよう努めています。特に、中央図書館では、英語の絵本の読み聞かせや赤ちゃん向けの読み聞かせの会なども定期的を開催しています。

また、図書館全体の事業として、PTA親子文庫の協力を得ながら、読書活動推進につながるテーマで「図書館講座」を開催しています。

(7) 公立図書館におけるネットワーク化

市内5図書館のネットワーク化により、どこの図書館でも貸出・返却・検索ができるようになっています。

また、県立図書館におけるネットワーク化により横断検索システムが導入され、県下公立図書館の蔵書図書情報の共有化も図られています。

(8) インターネット予約

高度情報化社会の中ではインターネットが急速に各家庭に普及しています。そして若年層ほど抵抗なくインターネット等に親しんでいることから、インターネットを利用したサービスを積極的に展開していく必要があります。

こうした中、県下の多くの図書館でインターネット予約を実施しており、本市においても早急の取組が課題となっています。

(9) 団体貸出

学校・幼稚園・保育所・児童館などの団体を対象に、調べ学習や読み聞かせ等に使用する図書の貸出を行っています。今後も、さらなる利用の啓発に努める必要があります。

なお、貸出冊数は1団体100冊まで、貸出期間は1ヶ月間となっています。

(10) ミニ図書館としてのサングリモ中込図書館

「サングリモ中込」(複合型公共施設)内に、ミニ図書館として「サングリモ中込図書館」が併設されています。

「サングリモ中込」には子育て中の親や子が集う「つどいの広場」や市営住宅が併設されていることから、サングリモ中込図書館では、乳幼児や就園児、小中学生などの子どもが多く利用しています。

【今後の取り組み】

1	移動図書館を含めた全図書館で、絵本や児童図書の整備・充実に努めます。
2	読書通帳の利用拡大を図ります。
3	リクエストサービスの充実に努めます。
4	図書のインターネット予約サービスの早期実施を目指します。
5	絵本の読み聞かせや語りの会、読書感想文の募集、子どものビブリオバトルなど、子どもと本とを結ぶイベントを検討し、実施していきます。
6	読み聞かせに携わるみなさんの技術習得・向上のため、講習会を開催します。
7	研修会等に積極的に参加し、図書館司書をはじめとする図書館職員の資質・能力向上に努めます。
8	子どもたちへのレファレンスサービスの充実に努めます。
9	各図書館で実施しているおすすめ本の紹介コーナーを充実させます。
10	ビブリオトーク、ビブリオバトルの実施について検討します。
11	各図書館に設置されている、絵本コーナー、乳幼児コーナーなどの整備に努めます。なお、中央図書館の施設の整備については、耐用年数、市の方針などに留意しながら慎重に検討を重ねていきます。

3 学校における子ども読書活動の推進

【現状と課題】

(1) 学校図書館の整備・充実

各小中学校図書館は「読書」「調べ学習」など、学校の教育課程に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養を高めるための図書が整備されています。

図書については、学校推奨図書を中心に教科学習、心の育成に関わる本の整備をしていますが、内容的には各小中学校で同様な蔵書となっています。

(2) 全校一斉読書の充実

ほとんどの学校で、児童・生徒が読書に親しむ一斉読書や読み聞かせの時間を日課等に位置づけています。子ども自身が、そうした時間を楽しみにしたり、進んで学校図書館を利用したりするよう、各校の図書館教育の充実に努め、積極的に特色ある読書活動を推進します。

(3) 地域ボランティアによる読み聞かせの充実

P T Aを中心に地域ボランティアによる読み聞かせの取り組みが継続して実施でき

るよう一層の充実を図ります。

読書ボランティアについてはそれぞれの学校ごと、地域ごとの取り組みになっています。今後、相互のネットワークを図っていく必要があります。

(4) 読書週間や読書旬間での読書指導

学校では年間2回程度の読書旬間等を設定し、校長講話をはじめ、おすすめ本・新刊本の紹介やパネルシアターなどの活動を行なっています。

(5) 教科等における図書館利用

国語における読書指導で学校図書館を活用することをはじめ、各教科や総合的な学習の時間、学級活動等で行われる調べ学習、レポートや新聞の作成において、学習センター、情報センターとして豊富な読み物や資料を提供し、学校図書館を活用できる力を子どもに育てていきます。

(6) 学校図書館活性化のための人的配置の推進

司書は、本についての豊富な知識と子どもの読書活動に対する指導、ボランティア等との連携促進など、子どもの読書活動を推進する上で極めて重要な役割を担っています。

平成15年4月から12学級以上の学校に配置が義務付けられた司書教諭は、学校図書館の中心として図書館教育や児童・生徒の読書指導の推進を図る役割を担っています。

また、司書教諭の補助者として非常勤の学校図書館司書補を全小中学校に配置しています。

(7) 学校図書館のネットワーク化

市内の小中学校の図書館の電算化が完了し、貸出や返却業務、データ管理ができるようになっています。データを読書指導に生かす方法を研究するとともに、ネットワーク化についても研究を深め、将来的に市内全小中学校のネットワークシステムができるように、必要な条件について検討していきます。

【今後の取り組み】

1	学校図書館の蔵書構成を考慮し、計画的に図書の更新・充実に努めます。
2	すべての学校で図書館教育を盛んにし、子どもたちの読書を支援するため、子どもたちの読書欲求にこたえられる蔵書の整備をはじめとした、学校図書館機能の充実と活性化に向けた取り組みを推進します。
3	小中学校時代に楽しんで読書をしようとする態度が育つよう、多くの本と出会う機会づくりに努めます。

4	司書教諭が職務に専念できる時間の確保に努めます。そのため、校務分掌上の配慮をするなど、工夫をしていきます。
5	学校図書館司書補の研修を進めていきます。
6	地域ボランティアとの協働により、豊かな本との出会いを目指します。
7	各学校で読書指導、利用指導等合わせて図書館利用全体計画を作成し、読書活動の一層の推進を図ります。 また、子どもの読書習慣を定着させるため、朝の読書の時間や読書週間等、各校の実情に合わせた読書の機会づくり、環境づくりに一層努めます。
8	高等学校における活動推進として、小中学校で培った読書習慣を、高等学校において、より一層確実なものとするために、高校生の読書力の増進に向けた取り組みを各学校に働きかけていきます。

4 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

(1) 施設の状況

各市立図書館では、誰もが安心して利用できるよう多目的トイレを設置したり、段差を解消するなどして、障害者に対する施設のバリアフリー化を図っています。特に、望月図書館は平成25年3月に望月支所2階に移転した際に、書架を低くする、通路を広くとる、などして、車椅子の方が不自由なく利用できるような施設になっています。

中央図書館では、平成9年8月の新館開館に合わせて「エレベーター」「高齢者・障害者・幼児ルーム」を設置するなどして、体の不自由な方や親子の利用について配慮しています。しかし、書架間の通路が狭い点や、書架が高い点など、車椅子の利用者や子どもにとっては使い勝手が悪い点もあり、改善が必要です。

(2) 設備の状況

サングリモ中込図書館では、読書拡大器を設置しています。

また、中央図書館では、視覚に障害のある子どもへの情報提供を支援するため、活字文書読み上げ装置を備えていますが、利用者への周知が課題となっています。

(3) 障害者向けの図書の状況

各図書館においては、目が不自由な方向けの図書として、点字図書、大活字本などを備えています。

また、中央図書館においては、音訳ボランティア団体の方々により制作された音訳図

書を備えており、平成25年度から貸出をしています。

(4) 音訳・音読ボランティアの養成

中央図書館では、平成16年度より毎年、音読者養成講座を開催して、音訳・音読ボランティアの養成に努めています。講座修了者の中には、グループを立ち上げるなどして、音読や読み聞かせなどさまざまな分野で活動している方が多くいます。

【今後の取り組み】

1	支援が必要な子どもが本に親しむことができるよう、各図書館において図書館利用の際の介助などに配慮します。
2	施設のユニバーサルデザイン化について検討していきます。
3	音訳ボランティア・朗読ボランティア団体との連携を図り、点字図書、録音図書など、障害のある子どもに対する図書の充実を図ります。
4	点訳・朗読ボランティア養成のため、研修会等を実施します。

第4章 推進・支援体制の整備

1 情報の収集・提供

【現状と課題】

(1) 「図書館だより」の発行

これまで市で毎月発行している「広報佐久」において、年5回「図書館だより」を掲載し、絵本などのおすすめ本の紹介や、図書館の利用案内などを行ってきましたが、「広報佐久」の大幅な紙面削減により「図書館だより」の掲載が難しくなりました。そのため、これまでとは違う形で各図書館がそれぞれ独自に、特色ある「図書館だより」の発行を開始しました。

各図書館で実施している「読み聞かせ」や「語り」「子ども図書館まつり」など、児童向けのイベントについて各図書館の「図書館だより」でお知らせしています。

(2) 佐久市子どもセンター情報誌「佐久っ子だより」への掲載

季刊で年4回発行される佐久市子どもセンター情報誌「佐久っ子だより」において、「佐久市立図書館のおすすめ本のご案内」コーナーを設け、児童書・絵本の「おすすめ本」を紹介しています。併せて、読み聞かせ等のイベントについても情報提供しています。

(3) 佐久市立図書館のホームページの活用

佐久市ホームページ内に佐久市立図書館のホームページを開設し、開館日・利用案内・移動図書館車「草笛号」の運行日程などを掲載しています。

また、ホームページ内に「佐久市図書館システム」とリンクした「蔵書検索システム」を備えており、これにより、リアルタイムで蔵書の有無、貸出状況が検索できるようになっています。

(4) 放送メディアの活用

エフエム佐久平で放送している「佐久市からのお知らせ」において、図書館における事業の紹介や利用案内を随時行なっています。

(5) 新着図書案内

学校での選書を支援するため毎月1回、市内の全小学校へ新着児童書情報（児童書、絵本、紙芝居）の提供をしています。

(6) 公聴活動

図書館ではメールや投書箱などにより、利用者の意見・要望・苦情などを受付けして図書館運営に役立てています。また、図書館アンケートの実施により利用者の実態の把握に努めています。

【今後の取り組み】

1	これまでの図書館だよりとは別に、図書館独自の広報紙を作成し、新着図書・おすすめ本の紹介やイベントの紹介など、情報提供をしていきます。
2	広報紙、放送メディア、ホームページなど、さまざまな方法を活用し、読書活動推進に係る情報を発信していきます。
3	図書館アンケートを今後も継続実施して、利用者の声を的確に把握し、スピード感を持って図書館運営に生かしていきます。

2 市立図書館の支援体制

【現状と課題】

(1) 小中学校との連携

市内の4図書館では、市内各小学校の6年生（希望者）を対象に「一日図書館司書」事業を実施しています。

この事業は、図書館司書としての業務体験をとおり小学生に少しでも本に関心を持ってもらうとともに、本を大切にする心、本をとおりた人とのつながりなどを学んでもらうために実施している事業です。

また、中学生の「職場体験」も積極的に受け入れています。さらに、高校生、短大生、大学生のインターンシップの受け入れも行っています。

(2) 児童館・幼稚園・保育所との連携

市立図書館では、児童館や保育所に団体貸出により定期的に図書を配本し、子どもが読書に親しむ環境づくりを支援しています。

旧佐久市地区の児童館には毎月1回50冊を配本、また、臼田地区においても地区内の保育所・幼稚園に毎月1回配本をしていますが、浅科地区、望月地区については巡回による配本は行なっていません。今後、浅科、望月地区の児童館への配本を検討する必要があります。

(3) 佐久市PTA親子文庫との連携

長野県において、これまで活動を続けてきた「県PTA親子読書推進の会」（昭和25年にスタートした集団読書運動「県PTA母親文庫」が前身）が、平成26年3月末で活動に区切りをつけました。

本市においては、「佐久市PTA親子文庫」が「県PTA親子読書推進の会」に所属し、精力的に活動してきました。今回、母体であった「県PTA親子読書推進の会」はなくなりましたが、「佐久市PTA親子文庫」はこれまで同様活動を続けていくことになっており、図書館も引き続き支援をしていきます。

中央図書館内にある親子文庫室には、県立図書館から配本された図書や市立図書館の図書のほかに、親子文庫が独自に購入した新刊本などもあり、会員に貸し出されていま

す。また、例会の際には、読み聞かせの講習会を開催したり、各学校の代表が出席してビブリオバトルを行うなど、活発に活動しています。

しかし、現在、市内の17小学校、7中学校のうち、親子文庫の運営委員が選出され活動しているのは14校にとどまっていることから、全校加入を目指した取り組みが必要と考えます。

(4) 図書館ボランティアとの連携

市立図書館には平成27年3月末現在、15のボランティア団体があり、また、個人ボランティアも含めると約150人の方が「読み聞かせ」や「音訳図書づくり」などの活動をしています。

(5) 学校図書館との連携

市内の全小・中学校が、団体登録利用者となっており、1回100冊までを1ヶ月間利用することが可能となっています。

(6) 子ども読書活動推進懇話会

佐久市では、平成22年の「佐久市子ども読書活動推進計画（第1次）」の策定に伴い、懇話会を組織して、子ども読書活動推進のために提言をいただけてきました。今後さらに「佐久市子ども読書活動推進計画」策定及び推進の中核として活動をお願いしていきます。

【今後の取り組み】

1	現在、実施している旧佐久市地区の児童館への配本と、臼田地区の幼稚園・保育園への配本を引き続き実施していくとともに、浅科地区、望月地区の児童館等への配本を検討します。
2	図書館や読書への興味関心を深めるため、幼稚園・保育所、小学校などからの施設見学や、中学生の職業体験などを積極的に受け入れます。
3	現在、活動している「読み聞かせ」や「音訳」ボランティアのみにとどまらず、新たなボランティア団体の発掘と育成に努めます。
4	「子どもゆめ基金」事業など、各種の助成事業の情報収集に努め、該当団体に紹介することにより、読み聞かせ、読書会活動などを行なう団体の取り組みを支援します。
5	読み聞かせを行なうボランティア団体等を対象とした研修会等を実施します。
6	佐久市PTA親子文庫の活動を積極的に支援するとともに、図書館講座など共催事業を推進していきます。

7	定期的に子ども読書活動推進懇話会を開催し、計画の進め方について協議し、進捗状況の分析等を行います。
8	子どもの読書活動推進に係る団体・機関等との連携を強化します。

○佐久市子ども読書活動推進懇話会設置要綱

平成22年7月16日教育委員会告示第16号

佐久市子ども読書活動推進懇話会設置要綱

(設置)

第1条 佐久市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）に基づき、子どもの読書活動の推進を図るため、佐久市子ども読書活動推進懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

(任務)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について協議し、その成果を佐久市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告するものとする。

- (1) 読書に親しむ機会の提供及び環境の整備に関すること。
- (2) 家庭、地域、学校等の連携・協力に関すること。
- (3) 読書に対する意識向上のための普及・啓発活動に関すること。
- (4) その他子どもの読書活動の推進に関し必要な事項

(組織)

第3条 懇話会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 図書館協議会委員
- (2) 社会教育委員
- (3) 小中学校校長会の代表者
- (4) 学校図書館関係者
- (5) 家庭教育関係者
- (6) ボランティア団体関係者
- (7) 識見を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 懇話会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、会務を総理し、懇話会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 懇話会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、社会教育部中央図書館において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

平成26年度 佐久市立図書館利用状況

	館名	中央 (草笛含む)	サングリモ	臼田	浅科	望月	5館合計		前年度比	参考 H17年度
	開館日数	288 日	288 日	288 日	288 日	286 日			3 日	285 日
有効登録者数	一般	24,218 人	783 人	4,425 人	3,094 人	2,734 人	35,254 人		2,888 人	27,048 人
	児童	3,815 "	364 "	941 "	754 "	699 "	6,573 "		297 "	3,354 "
	(うち団体)	201	5	50	41	24	321		22	401
	計	28,033 人	1,147 人	5,366 人	3,848 人	3,433 人	41,827 人		3,185 人	30,402 人
貸出	全	一般	165,938 冊	25,466	42,716 冊	42,246 冊	30,007 冊	306,373 冊	13,486 冊	205,304 冊
		児童	141,492 "	22,932	41,242 "	34,899 "	27,245 "	267,270 "	25,873 "	173,218 "
		計	307,430 冊	47,858 冊	83,958 冊	77,145 冊	57,252 冊	573,643 冊	39,359 冊	378,522 冊
	前年比	増減	9,075 冊	12,198 冊	2,784 冊	8,155 冊	7,147 冊			
		比率	103.04 %	134.21 %	103.43 %	111.82 %	114.26 %		107.37 %	
	一日平均	増減	1,067.5 冊	166.2 冊	291.5 冊	267.9 冊	200.2 冊	1,993.2 冊	116.6 冊	1,328.1 冊
		比率	101.96 %	132.83 %	102.36 %	110.64 %	112.65 %		106.21 %	
	本館	一般	159,721 冊	—	—	—	—	159,721 冊		135,268 冊
		児童	130,535 "	—	—	—	—	130,535 "		100,206 "
		計	290,256 "	—	—	—	—	290,256 "		235,474 "
草笛号	一般	6,217 冊	—	—	—	—	6,217 冊		6,653 冊	
	児童	10,957 "	—	—	—	—	10,957 "		10,359 "	
	計	17,174 "					17,174 "		17,012 "	
相互貸借	借受	358 冊	—	24 冊	30 冊	38 冊	450 冊	139 冊	269 冊	
	貸出	310 冊	—	8 冊	25 冊	6 冊	349 冊	124 冊	345 冊	
レファレンス	口頭	3,331 件	331 件	698 件	379 件	387 件	5,126 件	243 件	5,338 件	
	電話	1,252 "	26 "	40 "	0 "	1 "	1,319 "	△180 "	2,112 "	
	文書メール	18 "	0 "	0 "	0 "	0 "	18 "	3 "	28 "	
	計	4,601 "	357 "	738 "	379 "	388 "	6,463 "	66 "	7,478 "	
その他	AVコーナー	133 人	— 人	— 人	57 人	157 人	347 人	2 人	5,001 人	
	学習/PC席	9,054 "	738 "	2,450 "	585 "	3,015 "	15,842 "	677 "	13,315 "	
	インターネット	727 "	149 "	311 "	131 "	169 "	1,487 "	68 "	369 "	
入館者数		171,665 人	16,578 人	41,026 人	25,875 人	28,367 人	283,511 人	8,592 人	212,514	
前年度比 増減		2,584 "	1,539 "	138 "	986 "	3,345 "				
比率		101.53 %	110.23 %	100.34 %	103.96 %	113.37 %		103.13 %		
一日平均利用者		596.1 人	57.6 人	142.5 人	89.8 人	99.2 人	985.1	19.5 人	746 人	
前年度比 増減		2.8 人	4.8 人	△1.0 人	2.5 人	10.5 人				
比率		100.47 %	109.09 %	99.30 %	102.86 %	111.84 %		102.02 %		
備考										

平成26年度 市立図書館読書通帳事業実績

○平成26年度 読書通帳交付件数

サービス開始時 (H26.7.12) ~ H27.3.31

区分 \ 館別	中央	サングレ	白田	浅科	望月	合計
無料	1,181	251	220	216	315	2,183
有料	262	43	71	68	95	539
合計	1,443	294	291	284	410	2,722

※佐久市内に住所を有する中学生までが無料

○無料交付分内訳

	交付件数	比率 (%)
小学生	1,287	58.96
中学生	222	10.17
その他 (幼保・乳児等)	674	30.87
合計	2,183	100.00

*市内の小学生の約24%に交付

*小学校別交付率は11.11%~38.94%


*市内の中学生の約8%に交付

*中学校別交付率は4.04%~19.20%

○読書通帳利用者の感想・声など(抜粋)

- ・読書から離れていた子どもが、通帳がきっかけでまた本を読むようになった。
- ・赤ちゃんの頃読んだ本を記録して、子どもが大きくなったらプレゼントできるのはとても素敵なこと、うれしい。
- ・たくさん読んだのが、通帳にどんどんたまっていくのでうれしい。
- ・子供が図書館へ通うきっかけとなった。
- ・図書館に来るのが楽しみになった。
- ・子供が喜んで本を借りたいというようになった。
- ・子どもが記帳をするのを楽しみに、本を借りるようになった。

平成26年度 市立図書館事業実績（イベント・講座関係）

 子ども関連事業

図書館名	開催行事	日程	回数 日数	参加 人数
全 体	図書館講座<講演会>	11月9日（日）	1	180
中 央	「おはなしの会」 児童向け	第2・第3土曜日/月	19	275
	「おはなしの会」 乳幼児向け	第3木曜日/月	11	704
	「語りのおもてなし」	第4土曜日/月	11	184
	「子ども読書まつり」	5月5日（日）	1	8
	「サマータイム図書館」 AM8:30~9:30	8月2日（土）~10日（日）	8	449
	「夏休み子どもまつり」	8月2日（土）~3日（日）	2	78
	「おはなしの会」 （クリスマス・スペシャル）	12月13日（土） 18日（木） 20日（土）	3	181
	「ジョージアさんの英語の絵本の読み聞かせ」	5月3日（土） 7月5日（土） 9月6日（土） 12月6日（土）	4	117
	「音読者養成講座」	11月12、19、26日 1月14、21、28日 （毎回水曜日）	6	90
白 田	「ブック☆ブックおはなし会」	第3土曜日/月	12	100
	「おはなしの会スペシャル」	7月26日（土）	1	12
	「おはなしの会」 （クリスマス・スペシャル）	12月13日（土）	1	44
	「星と宇宙のパネル写真展」	7月26日（土） ~8月17日（日）	19	3,134
	「手作り教室」	2月8日（日）	1	22
浅 科	「おはなし会」	第3土曜日/月	11	170
	「図書館まつり」	8月3日（日）	1	171
	「クリスマスおはなし会」	12月20日（土）	1	48
望 月	「ものがたりふれあいトーク」	第3土曜日/月	11	144
	「椅子コンテスト」	7月26日（土） ~9月28日（土）	54	960
	「子どもまつり」	8月3日（日）	1	400
	「ものがたりふれあいトーク クリスマス・スペシャル」	12月20日（土）	1	27
	「小池里佳写真展」	3月8日（日）~21日（土）	14	1,331
	「製本講習会」	3月8日（日）	1	6
計			195	8,835

平成26年度 市立図書館一日司書体験（小学生）・職場体験（中学生）実績

図書館	学校名	月日(曜)	人数
中央	中込小学校	5月17日(土)	5
	岩村田 "	6月28日(土)	6
	中佐都 "	7月19日(土)	4
	高瀬 "	7月26日(土)	4
	野沢 "	8月9日(土)	6
	岸野 "	8月23日(土)	5
	平根 "	9月27日(土)	4
	東 "	10月25日(土)	5
	泉 "	11月22日(土)	4
	佐久城山 "	12月27日(土)	5
	東 中学校	9月2日(火) 3日(水)	2
	中込 "	9月9日(火) 10日(水)	4
	野沢 "	9月11日(木) 12日(金)	4
	浅間 "	10月16日(木) 17日(金)	4
	白田	白田小学校	8月2日(土) 午前
田口 "		" 午後	2
切原 "		8月3日(日) 午前	2
青沼 "		" 午後	2
南牧 中学校		6月25日(水) 26日(木)	2
白田 "		10月15日(水) 16日(木)	4
浅科	浅科小学校	(8月3日(日))	希望児童なし
望月	望月小学校	7月19日(土)	4
	望月中学校	8月9日(土)	2
合計	小学校15校 中学校7校		小学生60人 中学生22人

小学校図書館 読書旬間実施内容（平成25年度実績）

学校名	実施内容	学校名	実施内容
岩村田	<ul style="list-style-type: none"> ・朝読書 ・読書郵便 ・姉妹学級ペア読書 ・しおりプレゼント ・おすすめ本の紹介 ・読み聞かせ ・おはなしの会 ・家族読書カード 	佐久城山	<ul style="list-style-type: none"> ・ブラックシアター ・おはなしの小道具 ・読み聞かせ ・語り
平根	<ul style="list-style-type: none"> ・ブラックシアター 	東	<ul style="list-style-type: none"> ・パネルシアター ・読み聞かせ ・おすすめ本の紹介 ・アニメーション ・家庭読書 ・貸出冊数を増やす
中佐都	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックトーク ・本の紹介 ・語り ・姉妹学級なかよし読書 ・読み聞かせ 	田口	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ ・本の紹介 ・家庭読書の呼びかけ ・おはなしの会 ・パズル
高瀬	<ul style="list-style-type: none"> ・語りの会 ・児童会での発表 ・本の紹介 ・読書はがき ・ブラックシアター 	切原	<ul style="list-style-type: none"> ・朝読書 ・校長先生の話 ・おはなしの会 ・読み聞かせ ・児童集会発表 ・おすすめ本の紹介 ・家庭読書カード
野沢	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の一斉読書 ・貸出冊数を増やす（3冊） ・おすすめ本の紹介 ・読み聞かせ広場 ・家族ふれあい読書カード ・読書郵便 ・ブラックシアター・小話 ・語り 	青沼	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹学級ペア読書 ・おはなしの会 ・おはなしの広場 ・家族20分間読書 ・おすすめ本の紹介 ・佐久の民話の朗読
泉	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ展示「外国の本を読もう」 ・おすすめ本の紹介 ・語り ・読み聞かせ ・家族読書カード ・ブックトーク ・テレビ放送での読み聞かせ（校長先生） ・ペア読書 	白田	<ul style="list-style-type: none"> ・読書ビンゴ ・読書パズル ・読書郵便 ・児童集会での発表 ・本の紹介 ・読み聞かせ ・おはなしの会 ・姉妹学級ペア読書
岸野	<ul style="list-style-type: none"> ・おすすめ本の紹介 ・語り ・モザイク画 ・ブラックシアター ・読み聞かせ ・姉妹学級なかよし読書 	浅科	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹学級ペア読書 ・児童集会での発表 ・読み聞かせの会 ・ブラックシアター ・校長先生の話
中込	<ul style="list-style-type: none"> ・ブラックシアター ・おすすめ本の紹介 ・読書郵便 	望月	<ul style="list-style-type: none"> ・ブラックシアター ・アニメーション

平成26年度 小中学校 学校図書館利用状況等

児童1人当たり 年間貸出冊数	
a 小学校	134.64
b 小学校	133.46
c 小学校	103.83
d 小学校	103.58
e 小学校	99.02
f 小学校	92.92
g 小学校	90.54
h 小学校	88.45
i 小学校	84.65
j 小学校	79.79
k 小学校	71.66
l 小学校	68.15
m 小学校	67.46
n 小学校	57.86
o 小学校	55.07
p 小学校	45.36
平均	79.55

児童1人当たり 蔵書冊数	
A 小学校	112.61
B 小学校	57.35
C 小学校	36.21
D 小学校	35.47
E 小学校	33.78
F 小学校	32.33
G 小学校	29.55
H 小学校	28.97
I 小学校	27.37
J 小学校	26.91
K 小学校	25.68
L 小学校	25.18
M 小学校	23.64
N 小学校	22.44
O 小学校	18.76
P 小学校	15.65
平均	26.30

【参考】 読書通帳交付率(%)	
あ 小学校	38.94
い 小学校	38.57
う 小学校	27.86
え 小学校	25.51
お 小学校	24.53
か 小学校	22.93
き 小学校	22.83
く 小学校	22.75
け 小学校	21.69
こ 小学校	21.14
さ 小学校	19.27
し 小学校	18.93
す 小学校	18.81
せ 小学校	18.34
そ 小学校	17.97
た 小学校	11.11
平均	23.72

生徒1人当たり 年間貸出冊数	
a 中学校	34.54
b 中学校	25.41
c 中学校	18.33
d 中学校	16.02
e 中学校	15.97
f 中学校	14.04
g 中学校	13.01
平均	18.62

生徒1人当たり 蔵書冊数	
A 中学校	43.99
B 中学校	43.40
C 中学校	41.45
D 中学校	37.63
E 中学校	29.33
F 中学校	25.57
G 中学校	22.51
平均	31.21

【参考】 読書通帳交付率(%)	
あ 中学校	19.20
い 中学校	8.30
う 中学校	7.43
え 中学校	7.37
お 中学校	6.50
か 中学校	5.88
き 中学校	4.05
平均	7.99